

様式第1号（第3条関係）

補助金交付申請書

第 号
令和 年 月 日

兵庫県知事 様

住 所

団 体 名

代表者名

電 話

電子メール

令和8年度において、芸術文化活動機会促進事業を下記のとおり実施したいので、補助金_____円を交付願いたく、補助金交付要綱第3条の規程に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の内容及び経費区分（別記）

2 事業の着手予定年月日 令和 年 月 日

事業の完了予定年月日 令和 年 月 日

3 添付書類

誓約書（様式1号の2）

補助事業計画書（別紙1）

収支予算書（別記）

出版物配布計画表（様式1）〈出版事業の場合〉

申請者概要（様式2）

団体の規約、会則〈団体の場合〉

団体構成員の名簿〈団体の場合〉

債権者登録書

委任状〈団体代表者以外の口座名義の場合〉

その他（ ）

様式第1号の2（第3条関係）

誓約書

補助金交付申請にあたり、下記のとおり誓約します。
なお、誓約事項に関し、県が行う一切の措置に異議なく同意します。

記

（国及び地方公共団体を除く交付申請者を対象とする誓約事項）

- 1 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力することについて
 - (1) 条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
 - (2) 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に掲げる者に該当しないこと。
 - (3) 間接補助事業を行う場合にあっては、上記(1)又は(2)に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記(1)又は(2)に該当する者をその受託者とししないこと。
 - (4) 知事が、上記(1)又は(2)を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

（すべての交付申請者を対象とする誓約事項）

- 2 補助金申請時の留意事項について
 - (1) 兵庫県県民生活部補助金交付要綱第15条に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第15条 知事は、補助事業者又は間接補助事業者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 法令並びにこの要綱及び当該補助事業に係る要綱、要領その他の規程の規定に違反したとき。
- (2) 補助金又は間接補助金を補助事業又は間接補助事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 偽りその他不正な手段により補助金又は間接補助金の交付を受けたとき。
- (5) 暴力団等であるとき。

2 知事は、前項の取消しを決定した場合には、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により当該補助事業者に通知するものとする。

3 知事は、第1項の取消しを決定した場合には、その旨及びその取消事由、その取消しに係る補助事業者又は間接補助事業者の名称その他知事が必要と認める事項を公表することができる。

4 前項の規定による公表は、その取消事由が悪質かつ重大である場合その他の知事が必要と認める場合に行うものとする。

- (2) 地方自治法第221条第2項に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第221条2 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付若しくは貸付けを受けた者（補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。）又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる。

年 月 日

兵庫県知事
齋藤元彦様

住所
団体名
代表者名
電話番号（ ） — 番
電子メール

(別紙1)

芸術文化活動機会促進事業
補助事業計画書~~(変更計画書・実績報告書)~~

事業名	(フリガナ) _____
主催者	(フリガナ) _____
実施期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
事業期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
会場	(市・町)
事業の趣旨・目的	
事業の内容	出演者・出品者：
事業の効果 ※実績報告時記入	
入場者数 発行部数	〈公演・展示事業〉 人 〈出版事業〉 部

別 記

収 支 予 算 書

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	摘 要
入 場 料		
出版物(文芸・美術作品)売上 ※売上見込金額を含む(在庫分)		
寄 付 ・ 協 賛 ・ 広 告 料		
そ の 他 収 入		
自 己 負 担 金		
県補助金交付予定額 ※補助金交付申請額を記入		
合 計		

2 支出の部

	科 目	予 算 額	摘 要
補助対象経費	【会場基本使用料】 <small>※公演・展示事業申請者のみ記入</small>		
	公演・展示事業 【設備使用料】 <small>(音響設備・照明設備・舞台装置) ※公演・展示事業申請者のみ記入</small>		会場設備使用料 円
			持込機材使用料 円
	【技術人件費】 <small>(音響設備・照明設備・舞台装置) ※公演・展示事業申請者のみ記入</small>		会場付技術人件費 円
			持込機材技術人件費 円
	出版事業 【印刷費】 <small>(文芸・美術作品出版) ※出版事業申請者のみ記入</small>		
	小 計		
	その他事業にかかる経費		
	合 計		

(注) 収支の計はそれぞれ一致する。

(様式1)

芸術文化活動機会促進事業
出版事業（文芸・美術作品）における出版物配布計画表 ~~（変更計画表・実績表）~~

出版物名	
------	--

発行部数	部
販売価格	円

区 分	部 数	内 訳		
無償配布 ※配布先を内 訳欄に詳しく 記入してくだ さい。 (県外の公的 機関や関係者 等に配布する 場合は、[その 他]に記載して ください)	[県内の 公的機関] 部	[配布先]	[配布日]	[部数]
	[その他] 部	[配布先]	[配布日]	[部数]
	小計 部			
有償頒布 (販売)	部	[売上金額] (販売価格×販売部数) 円 ①	①+② 円	
在 庫	部	[売上見込金額] (販売価格×在庫部数) 円 ②	※収入の出版物売上欄 に計上する	
合 計	部	(無償配布+有償頒布+在庫) (発行部数と一致)		

※出版事業申請者のみ提出してください。

(注意事項)

- 1 この債権者登録書に記入された情報は、兵庫県財務会計システムに登録して利用されます。皆様に、より迅速かつ正確に支払が行えるよう、県（各部局、かい）に対する債権者（予定者）として必要事項をあらかじめ登録していただくものです。
- 2 登録は、御本人から抹消の申出がある場合のほか、利用実態が4年間ない場合には、年度末に自動的に削除されます。
- 3 原則的に電話番号（代表）が債権者コードとして登録されますので、県に見積書、請求書等を提出される場合は、電話番号（代表）を記入していただくようお願いします。
- 4 登録内容に変更が生じた場合は、必ず変更の登録書を提出してください。ただし、法人の代表者名のみが変更になった場合は提出不要です。また、経理担当者又は記入者の氏名又は連絡先のみが変更になった場合も、提出不要です。

金融機関の合併、支店の統廃合等により、口座に関して変更が生じたときも、口座振替(振込)不能となりますので注意してください。

- 5 支払方法が「3 隔地払（送金通知書）」の場合は、三井住友銀行の全国の本支店、但馬銀行の県内本支店又はみなと銀行の県内本支店において受取（払渡）となりますので、金融機関名として、うちいずれか1行を記入（支店名は不要）してください。
- 6 この債権者登録書の提出とともに、登録する債権者の本人確認書類の写しを添付してください。本人確認書類の写しとは、概ね以下のとおりです（いずれか一つ）。

【登録者が法人等の場合】・登記事項証明書 ・印鑑登録証明書 等

【登録者が個人の場合】・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・各種健康保険証等の公的書類（住所、氏名、生年月日の記載があるもの）

本人確認書類の写しを添付しない場合は、「代表者の職氏名」の後ろに押印してください。法人等を債権者登録する場合は代表者印を、個人を債権者登録する場合は個人印を押印してください。なお、その印鑑は、金融機関届出印である必要はありません。

令和 年 月 日

委任状

兵庫県知事 様

令和8年度芸術文化活動機会促進事業の補助金に対する受け取り業務（請求行為を除く）
について、

_____を代理人と定め、全ての権限を委任します。

所在地

団体名

代表者名

印

提出書類と共に、このチェックシートもご提出ください。

令和8年度「芸術文化活動機会促進事業」申請チェックシート

団体名 _____

記入者 _____

提出する書類について、次の確認事項をチェックしてください。

①申請書記入内容について以下の項目をチェックしてください。

	確認事項	チェック		備考
補助対象者について	1 代表者または団体事務局の住所は県内である	はい	いいえ	
	2 (団体の場合) 構成員の半数以上が県内在住である	はい	いいえ	
	3 令和8年4月1日時点において、申請者(団体)自身が1年以上継続的に県内で創作成果や活動成果を発表している、又は県内のコンクール等への出演、出品歴がある	はい	いいえ	
	4 営利を目的とする個人、団体ではない	はい	いいえ	
	5 令和7年度の「芸術文化活動機会促進事業」により補助を受けていない	はい	いいえ	
	6 グループ(2人以上)で行う事業は団体として申請をしている	はい	いいえ	
補助対象事業について	7 申請事業は、自らの創作活動を発表する事業である(申請団体構成員外の出演や出品が全体の半数以上を占める事業は対象外)	はい	いいえ	
	8 県内で一般県民に公開する事業である(県外での事業及び鑑賞者が限定される事業は対象外)	はい	いいえ	
	9 他の行政機関等から支援を受けていない(補助金、会場使用料の減免含む)	はい	いいえ	
	10 宣伝や営利を目的とした事業ではない	はい	いいえ	
	11 寄付や募金を目的とした慈善事業ではない	はい	いいえ	
	12 (出版事業) 出版部数は100部以上である	はい	いいえ	
	13 (出版事業) 無償配布部数の半数は県内の公的な機関に配布する予定である	はい	いいえ	
	14 (出版事業) 構成会員の作品が全体の半数以上を占めている	はい	いいえ	
15 手引きP6に記載の「補助事業である旨」等の表記について確認した	はい	いいえ		
補助対象経費について	16 会場使用料を計上している(設備使用料、技術人件費のみの申請は不可)	はい	いいえ	
	17 設備使用料は会場使用に付属するものである(会場案内等の看板、録音・録画に関するもの等は対象外)	はい	いいえ	
	18 技術人件費は技術専門家(業者)に支払うものである	はい	いいえ	
	19 技術人件費は設備使用に伴うものである(運搬費、設営・撤去費、演出プラン料等は対象外)	はい	いいえ	
	20 (出版事業) 対象経費に計上しているのは「印刷費」である(印刷費に含まれる発送料等は対象外)	はい	いいえ	
	21 対象経費の支払いは令和8年度中に行うものである(会場規定による予約金等の前払い分は除く)	はい	いいえ	

②以下の内容についても回答ください。

	確認事項	チェック		備考
1	申請事業について本年度に国、県、市町等の補助事業へも申請している、または申請を予定している	はい	いいえ	補助事業名：
2	令和6年度以前に本県が行う「芸術文化活動機会促進事業」の補助を受けたことがある	はい	いいえ	助成年度：